

青子推第289号

令和2年6月17日

各社会福祉法人理事長 殿

青梅市長 浜 中 啓



通常保育への移行について（通知）

日頃より、本市の保育行政に御理解、御協力を賜り誠にありがとうございます。

また、緊急事態宣言の解除によりまして、登園する園児数が増加している中、新たな御苦勞があることと思います。

皆様の献身的な御対応に対しまして、あらためて感謝申し上げます。

現在、市内保育所におきましては、通常保育を原則としながらも、家庭での保育が可能な世帯に対し登園自粛の協力を求めています。その期間を令和2年6月30日までとし、7月1日以降は新しい生活様式の実践などにより、通常保育体制といたします。

なお、通常保育体制へ移行することから、現在行っている登園自粛にともなう保育料の減額は行いませんので御注意ください。

今後も、新型コロナウイルスの脅威がなくなることはありませんので、感染拡大防止対策を実施しながらの保育所運営に、皆様の御理解・御協力をお願いいたします。

以 上

<問合せ先>

青梅市子ども家庭部子育て推進課

22-1111（代表）

（内線）保育・幼稚園係 2146、2147

施設給付係 2145